

平成 年 月 日  
午 時 分 受領

平成19年9月11日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町議会議員 8番 藤 山 大 ⑩

## 一 般 質 問 通 告 書

第3回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
高齢者の生活環境情報の把握について	<p>一人暮らしによる死亡者が出ることを最近よく耳にします。 一人暮らしをしている高齢者が安心して生活をするのできる環境が必要ではないでしょうか。</p> <p>それには高齢者への「生活支援」・「健康づくり」・「人とのふれあい」・「心のカウンセリング」等の対策をしっかりとることが老後を楽しく安心して過ごすことができる住み良い町づくりに繋がるのではないのでしょうか。</p> <p>そのためには、高齢者一人、一人の生活環境情報を把握できるシステムが必要だと思いたすがいかがでしょうか。</p>	町 長

- 注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。  
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。